

診療科目の追加について

1. 概要

平成 26 年 4 月の診療報酬改定に伴い、平成 26 年 4 月 1 日から診療報酬の算定方法のうち特掲診療料の「病理診断管理加算」の施設基準が改正され、「病理診断科を標榜している保険医療機関であること」が算定要件に追加されたため、病理診断科を診療科目として追加するものです。

2. 内容

病理診断科を診療科目として追加することにより、標榜診療科は 23 診療科となります。追加後の診療科目は、次のとおりです。

診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、小児科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科、 病理診断科（新設）
------	--

3. 実施時期

平成 26 年 9 月予定

4. 今後の予定

枚方市病院事業の設置等に関する条例の一部改正を予定しています。

市立ひらかた病院の使用料、手数料等について

1. 目的

新病院の開院にあたり、条例で規定しない各種の料金を定めるため、「市立枚方市民病院事業の使用料、手数料等に関する規程」(以下「旧規程」という。)の全部改正を行い、「市立ひらかた病院の使用料、手数料等に関する規程」(以下「新規程」という。)を制定するものです。

2. 概要

新規程で定める主な料金は、次のとおりです。

- ①市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料条例の改正(平成26年6月12日議決)にあたって、条例ではなく規程で定めるとしたもの
- ②新病院における新たなサービスの開始等に伴うもの
- ③旧規程において定めていたもの

3. 主な内容

(1) 従前は条例で定めていたもの

①新規で定めるもの

人間ドック検診において胃カメラを選択された場合の検査料を新設します。

(税抜)

区分		単位	金額
内視鏡検査	胃カメラ	1回	3,000円

②金額を見直すもの

各種の手数料については、端数のない税抜価格とするとともに、一部の文書手数料について、条例規程で規定された上限額(5,000円)に引き上げます。

(ア) エックス線画像記録の提供料金

(税抜)

区分		単位	(新)	(旧)
			金額	金額
エックス線写真 画像記録の提供に係る手数料	フィルム	1枚	500円	477円
	光ディスク等の記録媒体 (管理者が定めるものに 限る)	1式	1,000円	953円

(イ) 患者死亡時の料金

(税抜)

区分	単位	(新)	(旧)
		金額	金額
死後処置料	1 回	3,000 円	2,915 円
死亡診断書料	1 枚	1,500 円	1,505 円
死体検案料(書類代)	1 枚	3,000 円	2,915 円

(ウ) 文書手数料

(税抜)

区分		単位	(新)	(旧)
			金額	金額
診断書 証明書 意見書	院内所定様式	1 通	1,500 円	1,505 円
	外部様式	1 通	3,000 円	3,000 円
	生命保険会社用様式	1 通	5,000 円	3,000 円
	自動車事故等に係る損害賠償責任保険に関するもの	1 通	5,000 円	3,000 円

(エ) その他費用

(税抜)

区分	単位	(新)	(旧)
		金額	金額
診察券再発行手数料	1 枚	100 円	96 円

③金額に変更のないもの

参考資料1のとおり

(2) 新病院における新たなサービスの開始等に伴うもの

(ア) 病衣使用料

新病院においては、入院の際の利便性を向上させるために、新たに甚平式病衣を貸し出すサービスを開始します。

(税抜)

区分		単位	金額
病衣	月・水・金の週 3 回交換	1 日	80 円

(イ) 寝具使用料

新病院においては、付き添いの際の寝具セットを貸し出すサービスを開始します。

(税抜)

区分		単位	金額
寝具セット A(洋室)	掛け布団・敷き用キルト・枕	1 式／ 日(泊)	350 円
寝具セット B(和室)	掛け布団・敷布団・枕	1 式／ 日(泊)	500 円

(ウ) 分べんに係る入院料

旧規程では金額を明示していなかった分べんに係る入院料を新規程で定めま
す。なお、金額については、現行どおりです。

(非課税)

区分	単位	初日	2日目以降
分べんに係る入院料	1日	36,310円	23,960円

(3) 旧規程において定めていたもの

①金額に変更のないもの

参考資料2のとおり

②金額を見直すもの

(ア) 新生児介補料

市内外の料金を分けて金額を明示規定するとともに、市内料金を引き下げま
す。

(非課税)

区分		単位	(新)		(旧)	
			市内	市外	市内	市外
新生児 介補料	初日	1日	21,000円	25,480円	25,480円	25,480円
	2日目以降	1日	18,100円	22,550円	22,550円	22,550円

【参考総費用】

なお、平成27年1月1日から、産科医療補償制度に係る保険料が現行の30,000
円から16,000円に引き下げられるため、出産に要する標準的な総費用は、下表
のとおりとなります。

居住区分	現行		改定後		保険料引下げ後	
	総費用	市外 加算率	総費用	市外 加算率	総費用	市外 加算率
市内	531,850円	1.04	500,670円	1.10	486,670円	1.10
市外	551,850円		551,850円		537,850円	

(注) 総費用は、分べん料、7日分の入院料・新生児介補料、その他経費の合計額

③削除するもの

区分	単位	金額	理由
死亡検案料(書類代)	1枚	2,915円	適用する事例が生じないため
患者外食事料	1日	2,120円	病院給食は治療の一環として患者 に提供するものに限定するため

4. 実施時期

新病院の開院時

【参考資料1】

(税抜)

区分			単位	税抜金額<市外料金>
内視鏡下甲状腺手術治療に係る費用	手術料	甲状腺部分切除術又は甲状腺腫摘出術(片葉のみ)	1回	76,000円
		甲状腺部分切除術又は甲状腺腫摘出術(両葉)		93,000円
		バセドウ甲状腺全摘術		182,000円
	手術料以外の費用		1式	診療報酬の算定方法により算定した額と入院時食事療養費算定基準により算定した額との合計額
高密度焦点式超音波治療装置治療に係る費用	手術料		1回	505,000円
	医療機器使用料			53,000円 <80,000円>
	手術料及び医療機器使用料以外の費用		1式	診療報酬の算定方法により算定した額と入院時食事療養費算定基準により算定した額との合計額
インプラント治療に係る費用	基本料		1歯	253,334円
	全身麻酔料		1回	58,096円
	外来処置料			1,496円
	基本料、全身麻酔料及び外来処置料以外の費用		1式	診療報酬の算定方法により算定した額と入院時食事療養費算定基準により算定した額との合計額
	インプラント画像診断料		1回	20,000円
陥入爪治療に係る費用	基本料	形状記憶合金プレートによるもの	1趾	6,667円
		超弾性ワイヤーによるもの		3,810円
		スチール鋼ワイヤーによるもの		2,858円
	手術料	形状記憶合金プレートによるもの又は超弾性ワイヤーによるもの	1回	2,858円
		スチール鋼ワイヤーによるもの		6,667円
	外来処置料			
歯列矯正に伴う抜歯手術に係る費用	手術料		1歯	診療報酬の算定方法により算定した額
	手術料以外の費用		1式	診療報酬の算定方法により算定した額と入院時食事療養費算定基準により算定した額との合計額
人間ドック検診料			1回	38,000円 <41,000円>
脳ドック検診料	脳ドック単独検診の場合		1回	47,620円
	人間ドックと併用する場合は、人間ドック検診料と合算する		1回	38,100円

【参考資料2】

1. 人間ドックオプション

(1) 血液検査

(税抜)

項	区分	単位	金額
1	腫瘍マーカー(CEA・AFP)検査	1回	4,248円
2	腫瘍マーカー(CA19—9)検査	1回	3,448円
3	腫瘍マーカー(PSA)検査	1回	3,353円
4	腫瘍マーカー(CA125)検査	1回	3,553円
5	腫瘍マーカー(CA15—3)検査	1回	3,248円
6	腫瘍マーカー(CEA)検査	1回	3,105円
7	腫瘍マーカー(CYFRA)検査	1回	3,753円
8	腫瘍マーカー(ProGRP)検査	1回	3,753円
9	腫瘍マーカー(NSE)検査	1回	3,448円
10	B型肝炎(HBs抗原抗体)検査	1回	2,562円
11	C型肝炎(HCV)検査	1回	3,153円
12	梅毒反応(RPR・TPHA)検査	1回	2,420円
13	男性セット(第1項から第3項までに規定する検査を行うものをいう。)	1回	6,153円
14	女性セット(第2項、第4項及び第5項に規定する検査を行うものをいう。)	1回	4,848円
15	呼吸器セット(第6項から第8項までに規定する検査を行うものをいう。)	1回	4,848円
16	男性・呼吸器セット(第1項から第3項まで、第7項、第8項に規定する検査を行なうものをいう。)	1回	10,401円
17	肝炎ウイルスセット(第10項及び第11項に規定する検査を行うものをいう。)	1回	3,762円

各検査項目の合計金額に消費税相当額を加えた金額。(その金額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨てるものとし、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。)

(2) 病理検査

(税抜)

項	区分	単位	金額
1	子宮頸けいがん検査(スメアテスト)	1回	3,829円

備考 1の表備考の規定は、この表について適用する。

(3) 画像撮影検査

(税抜)

項	区分	単位	金額
1	肺がんマルチスライスCT検査	1回	16,000円
2	肝臓・胆嚢のう胆管・膵すい臓がんマルチスライスCT検査(内臓脂肪検査を含む。)	1回	16,000円
3	乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)検査	1回	5,124円
4	乳腺せん超音波(エコー)検査	1回	3,505円

備考 1の表備考の規定は、この表について適用する。

(4) その他の検査

(税抜)

項	区分	単位	金額
1	骨密度測定	1回	800円

備考 1の表備考の規定は、この表について適用する。

2. その他

(税抜)

項	区分	単位	金額	
1	死亡届	1通	市内	市外
			無料	2,000円

新病院における組織体制整備について

1. 目的

新病院における医療提供体制を整備するため、診療局に「内視鏡外科センター」及び「手術部」、診療科に「緩和ケア科」を設置するものです。

(別紙 組織図参照)

2. 内容

(1) 市立枚方市民病院事務分掌規程を改正し、診療局に「内視鏡外科センター」及び「手術部」、診療科に「緩和ケア科」を置きます。

(2) 「内視鏡外科センター」及び「手術部」の事務分掌はおおむね次のとおりとします。

①内視鏡外科センター

- ・各診療科にまたがる内視鏡外科手術の安全性確保に関すること。
- ・内視鏡外科手術に必要な医療機器に関すること。
- ・内視鏡外科手術に関する教育・訓練に関すること。
- ・その他内視鏡外科手術の実施環境・体制整備に必要なこと。

②手術部

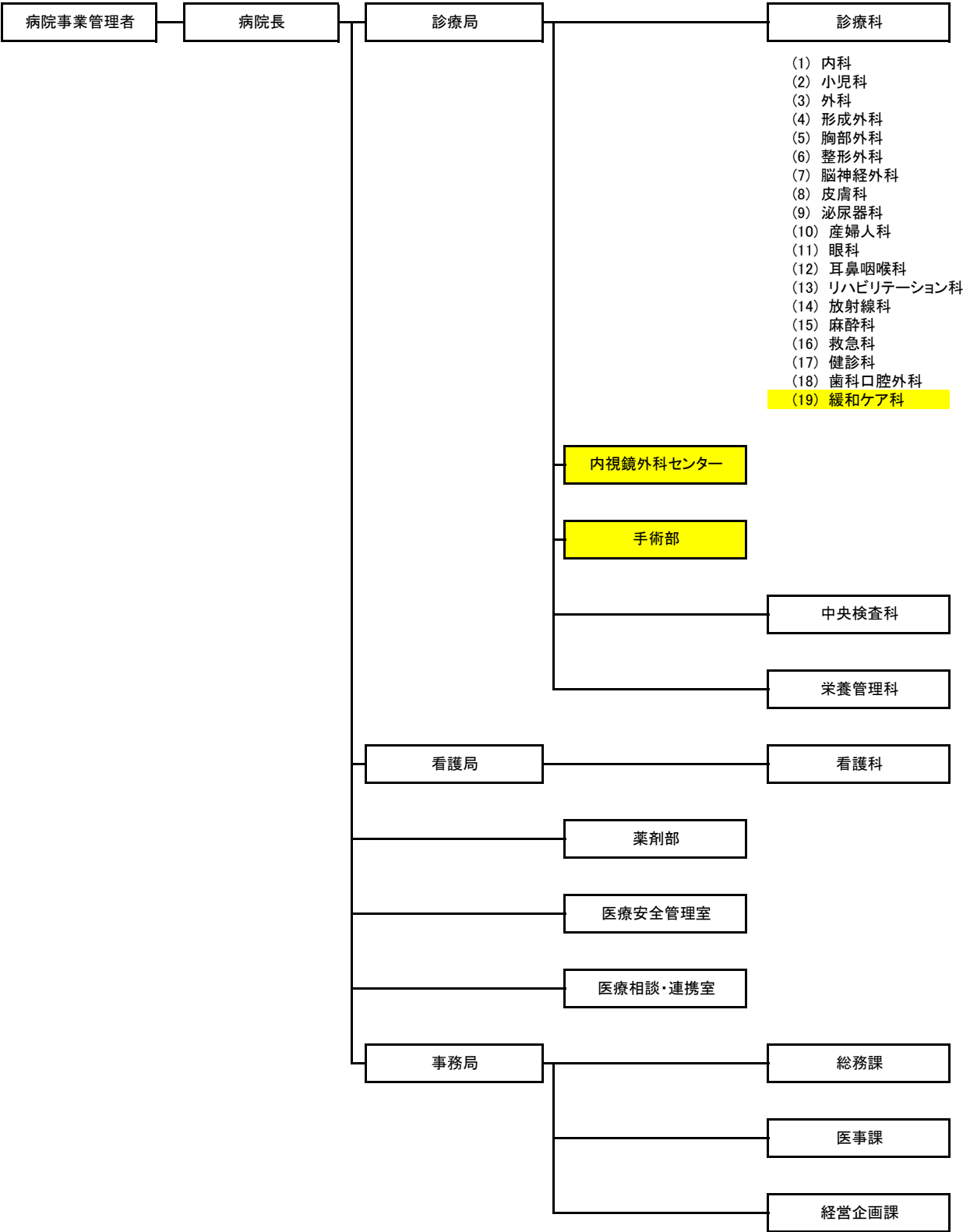
- ・手術室及びDSA室の安全性確保に関すること。
- ・手術室及びDSA室に必要な設備等に関すること。
- ・手術室及びDSA室の運営体制等に関すること。

(3) 緩和ケア科については、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、精神科リエゾン業務等を担当します。

3. 実施時期

平成26年 9 月22日

(別 紙) 組織図



新病院整備事業の進捗状況について

1. 趣旨

新病院整備事業については、平成26年6月12日に新病院の引渡しを受け、その後、開院準備を進めているところですが、新病院の開院に向けて、新病院開院スケジュールと旧病院解体工事の契約状況について報告するものです。

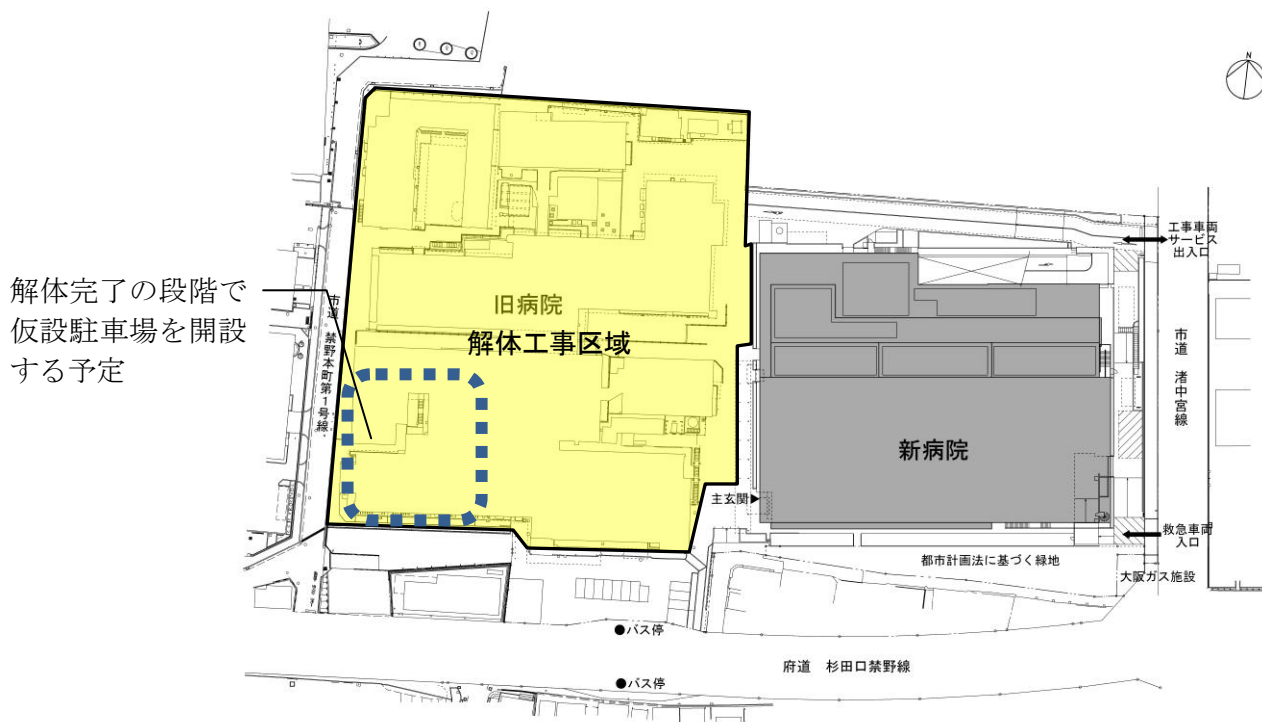
2. 新病院開院スケジュール

- 9月6日 : 開院記念式典及び内覧会
- 9月20日～23日 : 移転作業（※救急診療は9月22日午前7時～23日午前9時の間、受け入れ休止の予定）
- 9月22日 : 入院患者移動日、名称変更日（新名称：市立ひらかた病院）、開院日
※外来は臨時休診
- 9月24日 : 外来診療開始

3. 旧病院解体工事の契約状況

新病院の開院後は旧病院を解体し、旧病院の跡地には駐車場等を整備する計画（平成28年末事業完了目標）であり、解体工事の契約手続きを進めているところです。

- ・工事名称：市立枚方市民病院改築工事（旧病院解体工事）
- ・工期：契約締結日から平成27年10月30日まで



4. 臨時駐車場の開設

旧病院解体及び跡地整備中における来院者の駐車場不足に対応するため、下記のとおり臨時駐車場を開設し、臨時駐車場と旧病院玄関前の間は無料送迎を行います。

新病院開院後

運用期間：新病院開院後から平成28年12月まで

運用時間：午前 8 時 30 分から午後 6 時 00 分まで



事業完了時

